



日光市

地域生活支援拠点等体制の概要



日光市 社会福祉課 障がい福祉係

I 日光市の概況

- 人口(令和6年4月現在)
男:31,178人 女:38,783人
合計:75,961人
- 障害者手帳交付状況
(令和6年4月現在)

身体障害者手帳所持数	3,377人
療育手帳所持数	844人
精神保健福祉手帳所持数	672人



日光市の福祉サービス事業所数(令和5年3月31日現在)

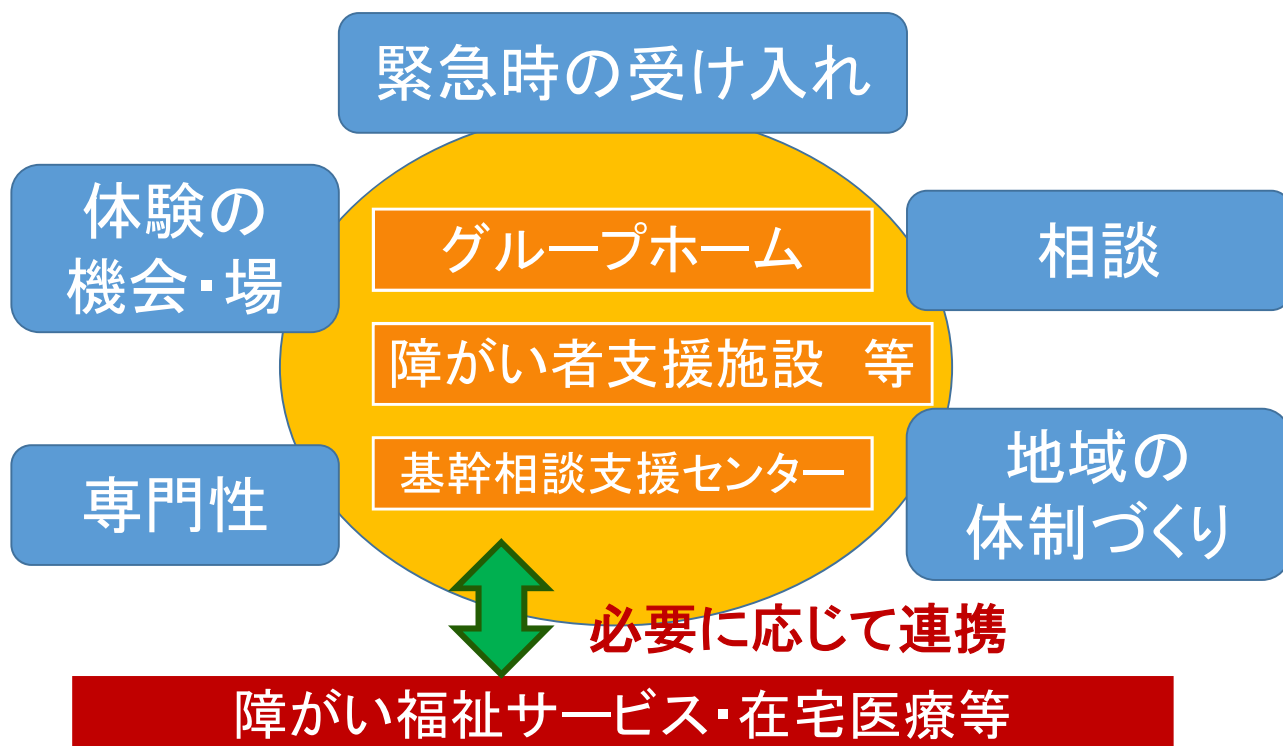
居宅介護	6	就労移行支援	0
重度訪問介護	3	就労継続支援(A型)	2
同行援護	3	就労継続支援(B型)	13
行動援護	0	就労定着支援	0
重度障害者等包括支援	0	児童発達支援	4
短期入所	8	放課後等デイサービス	8
生活介護	12	保育所等訪問支援	1
施設入所支援	3	障害児短期入所	4
自立生活援助	0	指定一般相談支援	1
グループホーム	35	指定障害児相談支援	7
自立訓練(機能訓練)	0	指定特定相談支援	6
自立訓練(生活訓練)	0		

Ⅱ 拠点等体制の概要

- 設置時期:平成29年12月
- 整備類型:多機能拠点整備型
- 委託法人等:社会福祉法人すぎなみき会
- 備えている機能
 - ①相談
 - ②緊急時の受入れ・対応
 - ③体験の機会・場
 - ④人材の確保・養成
 - ⑤地域の体制づくり

日光市地域生活支援拠点等体制図

多機能拠点整備型



相談・コーディネート窓口

【相談窓口】

社会福祉法人すぎなみき会

障害児者計画相談支援センターこうろく

- ・平日日中 : 3名体制(うち相談支援専門員2名)
- ・夜間休日 : 1名体制(うち相談支援専門員1名)

【コーディネート機能】

社会福祉法人すぎなみき会

障害児者計画相談支援センターこうろく

日光市地域生活支援拠点における「緊急時の定義」

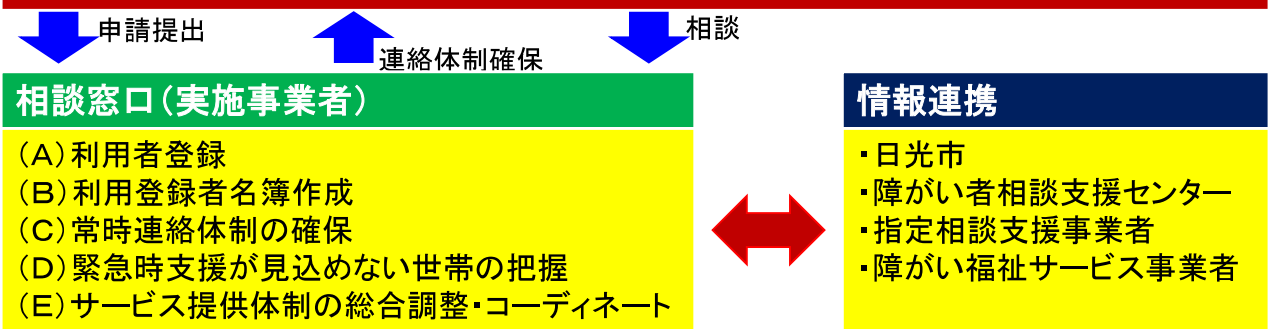
★緊急時とは・・

介護を行う者が疾病にかかっていることや、その他やむを得ない理由により居宅で介護を受けることができない、かつ、利用を開始した日の前日または当日に連絡があった場合とする。

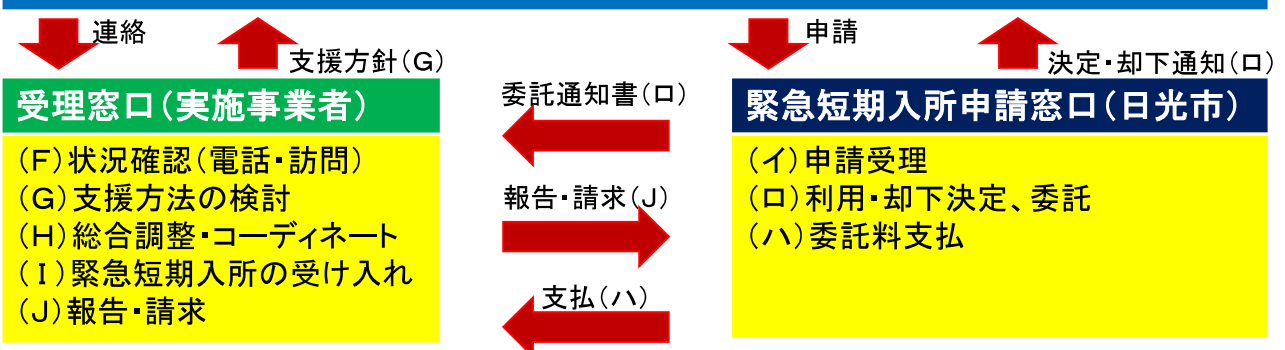
緊急時対応の判断は日光市が決定する。

日光市地域生活支援拠点緊急時支援 フロー図

【常時】 利用者 ①事業利用登録申請(実施事業者へ提出)



【緊急事態発生時】 利用者 ②緊急時の対応<連絡・短期入所>



【緊急時支援後】 実施事業者⇒関係機関招集し、今後の支援方針検討

Ⅲ 設置経緯・スケジュール

時 期	内 容
平成28年3月	社会福祉法人すぎなみき会より、新たに多機能型の施設を整備するなかで、拠点機能を実施する意向が示される。
平成28年5月	日光市障がい者自立支援協議会で、「①平成29年度末までに「多機能型」で拠点を整備すること」及び「②すぎなみき会が中心的役割を担うこと」について承認を得る。
平成28年8月	日光市障がい者自立支援協議会で地域生活支援拠点の機能について、整理・協議を実施。
平成29年10月	日光市障がい者自立支援協議会で、拠点機能のうち、平成29年12月から「①相談」、「②緊急時の受け入れ・対応」の開始を報告。
平成29年12月	社会福祉法人すぎなみき会が「すぎなみきタウン」を開設。

設置に際しての補助金等の活用状況

- ・日光市障がい福祉サービス施設等整備補助金
@8, 000, 000円 【平成30年2月交付】



事業所及び住民への周知方法

日光市による広報にっこう記事掲載周知
マスメディアによる新聞記事掲載 等

実施事業者による説明会・研修会の開催

・他事業所、保護者会、学校、地域住民等の団体に向けて
見学説明会を開催（個人利用希望者等向けを除く）

平成29年12月～ 4月：13件

平成30年 5月～10月：13件 合計26件

・ペアレントトレーニング

開催状況：全3回のプログラム構成

参加対象：発達に偏りがある育児に悩む保護者
（地域在住であること）。

IV 実績（令和6年10月現在）

登録者の状況

【年齢構成】

10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	合計
11	13	7	5	3	2	41

10代及び20代の登録が多く、保護者等が現役就労世代である可能性が高い。

【障害種別】

身体障がい	知的障がい	精神障がい	複合障がい	合計
1	30	3	7	41

知的障がい登録者全体の73%となっている。また、複合障がいについても、知的障がいを含む者が5名であり、知的障がい者の合計は85%となっている。

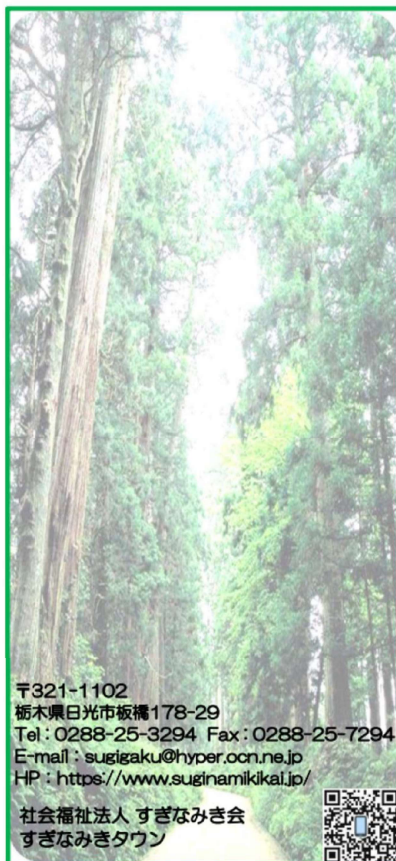
課題

- 新型コロナウイルスの感染拡大時には、地域生活支援拠点においても、受け入れが難しい時期があったため、不測の事態において、施設側がどのように対応していくかを検討する必要がある。

V 今後の方針

- 昨今、障がい福祉サービスにおいて、グループホームについては体験入居、就労系サービスについても事業所の体験を通じてサービスに触れる機会が多くなっていることから、地域生活支援拠点における「③体験の機会・場」の役割が薄くなってきている。
- 今後は、上記以外の役割を充実させるよう委託法人と協議を重ねていきたい。

VI その他関連する取組・参考資料



〒321-1102
栃木県日光市板橋178-29
Tel: 0288-25-3294 Fax: 0288-25-7294
E-mail: sugigaku@hyper.ocn.ne.jp
HP: <https://www.suginamikai.jp/>

社会福祉法人 すぎなみき会
すぎなみきタウン



社会福祉法人すぎなみき会
すぎなみきタウン
地域生活支援拠点施設
子どもも 大人も お歳よりも
障がいのある人も ない人も
誰もが 気がるに たちよれる
そんな場所です。
すぎなみきタウン ☎ 0288-25-3294

《地域生活支援拠点施設とは》

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に沿って、地域で障害者やその家族が安心して生活するため、相談受け付け、緊急時受け入れ、体験の機会、人材の確保・育成、地域の体制づくり等を実施する施設です。

すぎなみきタウンでは、障害のある人の住まいであるグループホームと障害のある人の相談支援を中心に拠点事業を行います。緊急時受け入れについては、日光市より『日光市地域生活支援拠点緊急時支援事業』の委託を受け実施します。また施設内に『企業主導型保育園みらいのき』を設置し、主に職員の子供を預かり、職員が結婚、出産を経ても働き慣れた職場にスムーズに復帰できる環境を設け、職員の職場定着、人材の確保に繋げます。

《実施事業》

- 1 見届けひかり
 - (1) グループホーム ※包括型
定員…1ユニット6名×2ユニット=12名
 - (2) 短期入所 ※併設型
定員…1ユニット4名×2ユニット= 8名
- 2 みどりのき ※主たる事業所
 - (1) 生活介護
定員…15名
 - (2) 就労継続支援B型
定員…10名
 - (3) 短期入所 ※単独型
定員…3名
 - (4) 放課後等デイサービス
定員…10名
 - (5) 日中一時支援
定員…10名
- 3 障害児者計画相談支援センターこうろく
 - (1) 一般相談支援
 - (2) 特定相談支援
 - (3) 障害児相談支援
- 4 みらいのき
 - (1) 企業主導型保育事業
- 5 ふれあいホール
 - (1) 地域交流スペース
- 6 その他
 - (1) 日光市地域生活支援拠点緊急時支援事業受託
 - (7) 緊急短期入所及び相談支援



●グループホーム



●生活介護



●放課後等デイサービス



●相談支援センター

☎ 0288-25-6294

●企業主導型保育園 みらいのき



●ふれあいホール ※地域交流スペース



●就労継続支援B型【Coffee&Bakery「Carrefour」※カルフル / Hairsalon「nico2」※にここ】



障害のある人の
『働きたい』を
応援します